

令和6年度第3回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事録

日時

令和6年10月21日(月)9:53～12:12

場所

松山若草合同庁舎愛媛労働局第一会議室
(松山市若草町4番地3松山若草合同庁舎6階)

出席者

公益代表委員

井上部会長、宮谷部会長代理、園田委員

労働者代表委員

竹本委員、濱田委員、渡部委員

使用者代表委員

小池委員、西谷委員、山田委員

事務局

佐藤労働基準部長、三好賃金室長、渡邊賃金指導官、河端賃金係長

議題

- 1 開 会
- 2 金額審議
- 3 その他
- 4 閉 会

議事

賃金室長

各委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、委員全員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項に定める定足数に達しており、本日の専門部会は有効に成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、井上部会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

井上部会長

ただ今から、第3回愛媛県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会を開催します。

本日の会議は、金額審議のため、非公開とします。

(以降具体的な金額審議)

労働者側(3回目)

愛媛がこれ以上他県との格差を広げないためにも、本年の香川県の造船特定最賃と同額にする必要がある。

以上の主張を踏まえ、結審に向けた歩み寄りを行うとして、78円を引き上げた1,093円(引上げ率7.68%)を提示した。

使用者側(3回目)

現在の経営状況等を鑑みて、今年は過去最大の引上げ額であった昨年度と同程度の引上げ額が妥当である。

以上の主張を踏まえ、結審に向けて歩み寄りを行うとして、31円を引き上げた1,046円(引上げ率3.05%)を提示した。

(部会長より、双方の提示額に隔たりがあるとして、各側委員に対し、結審に向けた歩み寄りを促す)

労働者側(4回目)

結審に向けて歩み寄りを行うが、他県の船舶特賃との格差解消は必要である。

以上の主張を踏まえ、現行愛媛県造船特定最低賃金より60円引き上げた1,075円(引上げ率5.91%)を提示した。

使用者側(4回目)

結審に向けて歩み寄りを行うが、その際には、中小の造船会社の賃上げ状況に基づいた金額が妥当である。

以上の主張を踏まえ、現行愛媛県造船特定最低賃金より42円引き上げた1,057円(引上げ率4.14%)を提示した。

(部会長より、結審に向けた更なる歩み寄りを促し、労使双方と協議を行った結果、他県の引上げ状況や影響率等を考慮し、現行愛媛県造船特定最低賃金より55円引き上げた1,070円(引上げ率5.42%)で、労使双方が合意した。)

(双方の提示金額が一致したので、全体会議を再開)

井上部会長

再開いたします。労使各側の御意見をお聞きしましたところ、双方の合意を得ることができました。ありがとうございました。

事務局は、合意内容を配布してください。

(合意内容を各委員に配布)

井上部会長

合意内容は、

愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

- 1 時間額 1,070 円、引上げ額 55 円、引上げ率 5.42%
- 2 最低賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 3 効力発生日 令和 6 年 12 月 25 日指定

以上です。

労使各側委員の御理解を得て、合意に至りました。この間の各委員の真摯な御審議に感謝申し上げます。

全会一致で結論が得られましたので、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項が適用され、この専門部会の議決をもって審議会の議決といたします。

それでは、答申文を作成する間、しばらくお待ちください。

(答申文作成)

(答申文を部会長が確認)

(答申文の写しを各委員に配布)

井上部会長

それでは、再開いたします。

ただ今より、答申いたします。

(井上部会長から労働基準部長へ答申文を手交)

井上部会長

それでは、事務局は、答申文の朗読をお願いします。

賃金指導官

(答申文朗読)

井上部会長

ただ今の内容をもって、当専門部会の審議の結果を会長あてに報告することとします。それでは、議事項番 4 「その他」に入ります。

事務局の方から今後の流れについての説明があります。

賃金室長

次回の第5回本審は、10月25日（金）午前10時00分からを予定しています。

会場は、松山若草合同庁舎7階の共用大会議室になります。

なお、紙パルプ専門部会で、労使の合意又は公益案の全会一致で全て整えば、第5回本審は流れることもありますので、お伝えします。

今回の答申ですけれども、最低賃金法第11条第1項に基づき、本日、異議申出の手続きを愛媛労働局の掲示板に公示しますので、よろしく願います。

事務局からは以上です。

井上部会長

他になければ、以上で第3回専門部会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。